

均等待遇と 大幅賃上げを！



ひろしま

郵政産業労働者
ユニオン広島支部
(広島郵便局内)

春闘要求書を提出

3年にわたる新型コロナウイルスの影響で、物価が徐々に上がるも労働者の賃金は変わらず、生活に悪影響を与えています。政府も経済界に対し、労働者の賃金引き上げを要請するという極めて憂慮する事態になっています。

郵政ユニオン広島支部は今春闘で、2本の柱「大幅賃上げ」と「職場の均等待遇」を掲げ、2月18日に支部春闘要求を会社に提出しました。

大幅な賃上げを！

会社回答は7年連続ベアゼ口回答であり、私たちは昨年取り組んだ春闘アンケートの結果等を参考に要求項目を策定しました。

昨年11月に中間決算が発表されましたが、グループ連結の経常中間利益は、前中間期比48.2%増で、通期見通し連結純利益は、3400億円でした。日本郵便は通期見通し連結純利益200億円となっており、賃上げを要請している大株主の政府への配当金を考慮しなければ十分対応が可能です。

均等待遇の実現

職場においては雇用形態を

細分化することにより賃金・手当・休日等の差別化を図り、昇格・登用にあたって競争と分断を強い、労働者や労組を弱体化させようとしています。ご存知のように、郵政ユニオンは原告団の強い決意のもと労働契約法20条裁判を闘い抜き、大きな成果を上げることが出来ました。

しかし会社側は人件費の総額や労働条件の総枠を変えることなく、正社員の労働条件を切り下げ期間雇用社員に充当するという姑息な対応を連合労組に持ち掛け労働協約を改悪させようとしています。

私たちは、このような会社側の対応を断固として許さず、今22春闘を闘います。

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう！ 会社は組合事務室を貸与せよ！

主な要求項目

- ・アソシエイト社員からの一般職社員への登用や一般職からの地域基幹職、役職への昇格、昇給等について組合差別を行わないこと。また、全てのハラスメント根絶に対して対策を強化すること
- ・正社員（シニアを含む）の基本給を一律20,000円以上引き上げること
- ・月給制契約社員の基本月額を一律23,000円以上引き上げること
- ・時給制契約社員の基本給を1,500円以上とすること
- ・シニアスタッフ・再雇用シニアスタッフ社員の基本給を月額27,000円以上引き上げること
- ・全社員の年間一時金を4.4月とすること
- ・住居手当について、全社員に対し支給すること。また、社宅を希望する者は利用させること
- ・期間雇用社員に対し、正社員同等の各種手当を新設し、退職金制度を設けること
- ・夏期・冬期休暇について、全社員に対しそれぞれ3日を付与すること
- ・病気休暇について、全社員を有給扱いとすること
 - ・年末手当を29日から大晦日まで一律1日5,000円を支給すること。合わせて年始手当三日10,000円を、全社員同額支給とすること
- ・期間雇用社員のスキル基準モデル（その他）について、新たにAランクを設けること
- ・期間雇用社員は契約更新3年でアソシエイト社員とし、アソシエイト社員から2年で、希望する社員は正社員へ登用すること
- ・週40時間の時間を短縮し年次有給休暇が取得しやすい体制の確立のため大幅な増員を行うこと
- ・新型コロナウイルス禍においても感染の危険性がある中で確実に業務を遂行している全社員に対し、特別手当を支給すること。また、発熱等の新型コロナウイルス感染の疑いを理由とした会社指示により休む場合は特別有給休暇とし、PCR検査を受けた場合の費用は会社負担とすること
- ・全ての対象社員の健康診断が勤務時間中に受診出来る体制作りと、検診内容の見直しを図ること。とりわけ特別健康診断については、内容が不十分であり、是正すること
- ・公共交通機関利用者と公平性を保つ上で、自動車（二輪車含む）通勤者の通勤手当にメンテナンス料金を通勤距離に応じて支給し、年1回の見直しを年4回とすること